

放送を巡る諸課題に関する検討会（第19回）議事要旨

1. 日時

平成30年7月13日（金）13時30分～15時00分

2. 場所

総務省7階省議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、末延構成員、瀬尾構成員、鈴木構成員、竹ヶ原構成員、三尾構成員、三膳構成員

（2）オブザーバー

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網（株）、（株）テレビ朝日、（株）TBSテレビ、（株）テレビ東京、（株）フジテレビジョン

（4）総務省

野田総務大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、武田官房総括審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、鈴木情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、坂中同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、藤波同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）開会

（2）第二次取りまとめ案について

- 事務局（放送政策課）から、「放送を巡る諸課題に関する検討会第二次取りまとめ案」について、【資料19-2】に沿って、説明が行われた。

（3）意見交換

- 各構成員等から以下の通り発言があった。

【宍戸構成員】

（欠席のため、多賀谷座長から、第二次取りまとめ案についての意見を紹介）

受信料制度で支えられるNHKが、メディア環境が変化してもなおその公共的役割・使命を果たし続けるためには、国民・視聴者からの信頼を確保することが不可欠である。取りまとめ案における、ネット常時同時配信についての考え方、論点の整理と、適切な業務・受信料のあり方等、ガバナンス改革についての検討は、今後のNHKのあり方として不可分のものである

と理解。NHKにおかれでは、放送の自主自律を維持するためにも、常時同時配信に係る適切な内部規律の構築に加えて、業務・受信料等の適切な評価・レビューの仕組みについての提言等も重く受け止めていただき、国民・視聴者にとって見える形で、具体的で実効性のあるガバナンス改革を進めることを期待したい。

【近藤構成員】

(欠席のため、多賀谷座長から、第二次取りまとめ案についての意見を紹介)

放送番組がネットでも同時配信をすることが、制度的にできないという状況を改善できるのはすばらしい。できるからといって、全部やらなくてはいけないということではなく、視聴者の要望の高いものから、事業者のできることから実施できたらよい。

【伊東構成員】

OTTなどの動画配信は着実に身近なものになってきているが、サービスを提供する事業者が乱立気味であり、収益事業という観点からすれば、少なくとも現時点では、「黒船来航」と一部で騒がれたほどの影響はないよう思われる。その一方で、放送事業者の立場からすれば、ネットによる同時配信や見逃し配信に対応しないという態度を取ることは難しいだろう。

そうであるなら、必要となるのは、競争ではなく協調であり、ユーザーの利便性やコストパフォーマンス向上させる観点からも、動画配信のインフラやプラットフォームの共同整備、アプリケーションの共通化などについて、NHKと民放各社が本気で検討することを期待したい。

【岩浪構成員】

第二次取りまとめ案について、これまでずっとスマホ向け常時同時配信を応援してきたので、実施の方向性が出たことは非常に有難いと思っている。今後はNHKの業務範囲の見直しや拡大ばかりでなく、テレビ全体の再定義という観点での議論をお願いしたい。その理由として、1つは技術の変化。デジタルリノベーションは急速でありそれに対応することが必要。もう1つはユーザーの変化。ちょうど10年前の7月11日にiPhoneが日本で発売されたが、日本のみならず世界中のユーザーのライフスタイルが劇的に変化した。このような変化をあわせると、改めてテレビとは何かを考えていくことが必要だと思う。NHKのみならず民放も将来的なビジネスの拡大を見込むわけだから、どこかで放送の定義の見直しをやっていただきたい。

【大谷構成員】

放送の価値のひとつとして、放送される順序を選択できない不自由さというものがある。天気やッカーを知りたい人が災害の事実を知ったり、自分の考え方と違う批判的な情報を知ったりすることができる。また、地方に関心のない人が地方の情報に接したり、CMを通じて新しい商品を知って、時代の変化を感じ取ったりできる。

現在、インターネット上のフィルターバブルが問題視されていることもあり、この放送ならではの特別な価値を認識しているところ。常時同時配信は放送の不自由さを損なわない今まで、多くの視聴者に様々な情報に触れてもらうことができる大変価値の高いサービスと認識している。2020年東京オリンピック・パラリンピックも日程的に迫っているところであり、関係者の皆様が協力し協調して、この常時同時配信の取組を進めていただきたい。

【奥構成員】

テレビが放送波に限らずネットでも視聴できるようにすること、テレビ、スマホ、タブレットなど受信端末の別なく個人の視聴環境に合わせて、テレビの番組が見られるようになることが、一番にすべきことである。第二次取りまとめ案では、常時同時配信について、非常にうまくまとめていただいたものと思っている。

NHKの公共性には、広くあまねくというものがあり、また、民放の広告モデルにおいても広くあまねくというものが前提となっている。両者にモデルの違いはあるものの、今後、常時同時配信は避けて通れないため、できる限り早くサービスとして進めていくべきである。

これまで常時同時配信は、エンターテイメント系のコンテンツの流通・促進の観点で語られることが多かったが、災害の対応からもわかるとおり、いま起こっていることを、いま国民に伝えるという報道・ジャーナリズムの役割は最も大事なことである。放送のあるべき姿とは、報道とエンターテイメントの両面を持っている。常時同時配信は、ネットでテレビと同じコンテンツを見られるようにするものであり、この二つの放送の側面を包含している。

NHKが常時同時配信を行うに当たっては、ぜひ民放も足並みをそろえて協調して体制を整えていただきたい。また、今後、NHKの受信料やガバナンスの議論は活発になると思うが、そこにこだわって、常時同時配信のサービスが遅れることのないようにしていただきたい。

【北構成員】

第二次取りまとめ案では、常時同時配信の条件として、三位一体改革の検討を具体的に進めしていくことが示されたこと、特に、抜本的や徹底的といった強い言葉をもって提言されたことは、極めて合理的であり、賛同する。NHKの常時同時配信については、諸外国から見ても遅れており、実行が急がれるところではあるが、三位一体改革を置き去りにして行う場合は、肥大化や民業圧迫などの強い懸念が起こるのは当然である。

常時同時配信の実施に関わらず、NHKの改革は必要なことであり、NHKにおいては、しっかりと改革を行っていただきたい。なお、今後の進め方について、第二次取りまとめ案においては、アクションプランのような時間軸に触れられていないことから、今後の検討においては、時間軸というものを強く意識して進めていただきたい。

【清原構成員】

1点目として、放送の常時同時配信は、特に災害時において意義がある。今年6月18日に大阪府北部で大きな地震が発生し、多くの被害が発生した。そして、今年7月の西日本豪雨災害では、10を超す府県に特別警報が発令され、今日現在で200名を超す多くの尊い命が犠牲になった。犠牲になられた方に哀悼の意を表するとともに、避難所で過ごしている方をはじめとして被災地の皆様をお見舞いし、迅速な復旧・復興を願っている。特に深刻な被害が7日(土)と8日(日)に発生し、初動が極めて困難になる中、いま現在多くの市長が災害対策本部長として奮闘中である。

豪雨災害のような水害の場合は、停電も発生するため、テレビ受像機だけではテレビの放送を見ることはできなくなる。そのため、スマートフォンやタブレット端末のような蓄電機能のある端末で放送を見ることが有効である。豪雨の最中は、防災行政無線も聞こえにくい状況である。常時同時配信では、テレビを視聴できない被災地の方に情報を届けることができるため、災害時の意義は特に大きく、今後の適切な検討で適切な実現が求められている。

2点目として、放送の持つ社会的役割や機能の再評価である。環境監視や報道の機能は、放

送の第一義的な価値とされているが、放送にはフェイクニュースはないと信頼されている。インターネットが普及する中で、真実・事実を報道する放送の機能が再評価されており、教育機能だけでなく、ドラマ・バラエティといった娯楽機能は、放送文化を有意義なものにしている。また、防災、見守り、生活支援について、少子長寿化に伴う人口減少時代・人生百年時代において、暮らしの現場の自治体としては、放送のこうした機能に大いに期待したい。この観点からは、自治体だけでなく、ビジネスとの連携も期待されている。

3点目として、暮らしの視点や地域の視点に立った放送の機能を実現するためには、持続可能となるような放送局の経営とガバナンス、コラボレーションが必要である。NHKには引き続き、ガバナンスとコンプライアンスに努力いただきたいが、ローカル局は多くの困難に直面しており、第二次取りまとめ案で、ローカル局の経営基盤の強化が掲げられたのは、自治体として、重要な問題提起であると思っている。

そして、競争も大事であるが、関係者がコラボレーション（協働）することによって、真に国民・視聴者のために、どのように放送メディアを有意義なものとしていくか、どのように持続可能なものにしていくか、この取りまとめ案で提言されている未来を、わたしたちで継続的に作っていきたいと考えている。

【末延構成員】

本日も出演していたテレビ番組で、被災地からのアンケートの紹介があり、民放が報道してくれたところには、ボランティアの申し込みが来るが、報道がないところは、忘れられているのではないか、というような地方の意見が多数あったところ。

NHKの常時同時配信について、インターネットでは、NHKの肥大化論、民業圧迫論などが出ているところである。常時同時配信について、ネットで番組が見られることはよいことであり、基本的に賛成であるが、将来的に、ネット受信料のような負荷が発生することは避けるべきである。民主主義の基盤としての放送は、あまねく広く格差なくというのが基本である。不祥事を起こさないのは当然であるが、国民の理解を得られるようにするには、何が必要なのか、具体的にどのような運用をするのか、NHKにはしっかりと考えていただきたい。

日本の放送は、公共放送のNHKと商業放送の民放が共存する形で、いい意味で切磋琢磨しながら、クオリティを高めてきた歴史があり、NHKだけが肥大化していくのは好ましくない。また、民放ローカル局の経営問題が喫緊の課題になっており、どのようにして情報発信の質を守りながら、ネットワークを維持していくのかを考えなければならない。今後、放送界全体で、経営の健全化と優秀な人材確保の問題にどう対処するのか、NHKと民放で協力しながら議論を重ね、どのような連携ができるのか、早急に具体的な解決策を検討していただきたい。

基本的に放送メディアは自由であるべきである。免許制度や新規参入の観点もあると思うが、放送が政治的な議論に引っ張られずに、民主主義の基盤として広く信頼される存在となるよう、長期的な展望をもって議論していただきたい。テレビ離れしている若者がテレビに戻ってくるという意味でも、常時同時配信に関する課題解決を急いで進めていただきたい。

また、放送にはフェイクニュースはないが、ニュアンスを変えた嘘ニュース的なものがあるという指摘が、インターネットでは存在しているところである。このような事実も踏まえて、ぜひ前向きな議論を積み重ね、放送界全体の改革を早急に進めていただきたい。

【新美座長代理】

起草委員会での議論を踏まえると、ほぼ全ての起草委員会の委員が、宍戸構成員の意見と同

じ認識を持っているところである。

新しい技術にビジネスが対応する場合、しばしばB A Tという言葉が使われる。一次産業や二次産業では、「Best Available Technology」となるが、第三次産業では、例えば、保険サービスでは、「Best Affordable Technology」となる。これらは、マーケットの中で落ち着くべきところに落ち着いてくるが、N H Kの場合はマーケットが動かないため、消費者・ユーザー側を考えて、さらに「Best Acceptable Technology」を取り入れる必要がある。

起草委員会では、これまでこの「Best Acceptable Technology」となる技術は何かという観点で議論してきたが、今後もさらに具体的な議論を進めていきたい。

【瀬尾構成員】

N H Kの常時同時配信については、前進していると思うが、一方で、これはあくまでネットの中でN H Kを含めた放送がどうあるべきかという議論のひとつである。

ネットはこれまで自由と言わされてきたが、いまでは、個人データの問題やプラットフォームによる支配、外交的な政治利用等の大きな問題を抱えている。その中で信頼される情報源をどう作っていくのかというのが、民主主義の大きな課題となっている。海外の事例として、英国ではネットにおいてもB B Cが信頼される情報源として位置づけられている。日本の場合は、N H Kと民放がこの社会的役割を果たすことが求められている。今後、常時同時配信も含めて、ネット空間でどのように信頼できる情報をしていくのか、これは国民にとっても重要な論点であり、是非N H Kと民放で垣根を越えて、議論していただきたい。

西日本豪雨災害の被災者に話を伺ってみると、かなりの方からネットよりラジオの情報が役に立ったという話を聞いた。ラジオの情報は、地域限定で、細かくフォローしてくれる上、信頼性が高いからだと思われる。この意味で、ローカル局の役割は相当期待されているのではないか。このローカル局の役割を、どういう形で今後も続けていくのか、ローカル局の今の形がいいのか、それとも同じ機能を別の何かに持たせるのか、これは非常に重要な問題である。

海外の事例で言うと、米国では、地方局がコストカットするために、資本関係を越えて設備の共有化を進めているケースがある。ローカル局もまだ経営努力は可能であると思うし、仮にそれが規制によって阻害されているようであれば、その規制を変えて、ローカル局の経営を支えるようにしていただきたい。

これらの前提となるのは、ネットメディアより放送メディアが一般的に信頼されているという事実である。この信頼があってこそ、これらの議論が成り立つものであり、N H K及び民放においては、是非これらの努力を今後とも続けていただきたい。

【鈴木構成員】

視聴者にとっては、何で届くかという伝送路ではなく、内容が重要であり、今後、N H Kの常時同時配信も含めて、ジャーナリズムを含む放送の価値を損なわないよう発展していただくことを期待したい。これからは、放送とネットは両輪として発展するものであり、N H Kにおいては、今後の受信料の体系や水準の検討において、この二つが両輪として健全な発展ができるよう配慮いただきたい。

わたしは東日本大震災の被災者であり、災害におけるラジオの重要性はよく理解しているが、最近では、F Mラジオの受信機能のないスマートフォンが増えている状況である。東日本大震災以降の技術開発によって、ネットワークの輻輳の可能性は減っているものの、今後も東南海地震も含めて大地震の発生が予想されているところ。震災が発生した直後のカタストロフィッ

クな時間帯では、ネットの輻輳はどうしても無視できず、映像はおろか音声もなかなか通らなくなってしまう。そのため、ラジオというメディアをどう維持し、受信端末を被災者にどうやって確保するかという観点は、非常に重要である。

ローカル局の経営について、昨年、本検討会の地域情報分科会において、頑張るローカル局を応援するという視点が提示されたところであるが、是非これからも、この頑張るローカル局を応援する施策をしっかり続けていただきたい。

【竹ヶ原構成員】

第二次取りまとめ案では、通信と放送を相互補完性を生かしてどう融合していくのか、また、ユニバーサルサービス性を維持しながらどうやってサービスを高度化させるのかという、難しいテーマを時間軸を定めてうまくまとめられている。これは、いわば収益と公益をどう両立していくのかという観点であるが、取りまとめに向けて議論を深めていただきたい。

収益と公益の両立の観点で言うと、金融の世界では、ESG投資というものが流行している。これは社会課題を解決しながら、いかに事業性を担保するのかというもので、国連のSDGsを使ったビジネスモデルの説明がトレンドになっている。放送メディアにおいても、このようなロジックで考えるべき時代に入っていると思われる。

是非、放送の社会的役割を果たす上で、SDGsにいかに貢献するか等の観点から、今後、取りまとめに向けて議論を深めていただきたい。

【三尾構成員】

常時同時配信については、個人的にもサッカーワールドカッププロシア大会を視聴して、非常に便利だと実感した。これからますます放送と通信の融合が進むと思うが、最終目標としては、国民に対して潤沢な情報を発信し、国民が十分に満足する環境を作ることだと思われる。

これまで、放送業界と通信業界の二つに分かれて進展してきたところであり、正確で安全な情報を一番重要とする放送と、自由で干渉されないことを基本とする通信は、それぞれの文化も異なっていると思われる。しかし、これから放送と通信が融合し、視聴者にとって、放送なのか通信なのか、シームレスで差が分からなくなっていくことから、お互いのいいところを融合した第三の分野のようなものを作り、いいところを融合した情報を届けるようにできればよいと思う。その意味で、放送業界と通信業界がコラボレーションする場を設けて、お互い協調して国民に対してより良いコンテンツを届けるという取組みが重要なのではないか。

【三膳構成員】

先週末、関西により、西日本豪雨を経験したが、旅行者にとってローカル情報にアクセスする方法がわかりにくかったことから、ローカル局の情報にアクセスする手段は、もっと多様にあるべきではないかと感じた。

本検討会において、常時同時配信の議論を3年ぐらいやっているが、その間、スマートフォンの普及が進むなどユーザー環境は変化している。この環境変化はこれからも続くかもしれない。そう考えると、常時同時配信についても、例えば、10年間同じ形で続けるのは難しいだろう。そのため、ニーズを待って取り組むのではなく、ニーズに応えられるかどうかを検証しながら進めていくのが重要なのではないか。

常時同時配信のニーズについて言うと、ニーズというものは把握するのは難しく、インターネットについても、はじめは何に使うのかという程度だった。通信費も2千円程度でないと使

われないだろと懸念されたが、その後、時代が変わって、家計における通信費の支出が大きく変化したという事実がある。もし、当時、インターネットについてニーズ調査をしていたら多くの方がいらないと言っていただろ。

常時同時配信は、テレビと同じようにコンテンツを見るという観点だけでなく、情報へのアクセスという意味で、非常に重要である。そのため、使ってもらいながら成長するサービスとして、うまく活用できるようにしてほしい。

また、常時同時配信に関しては、コンテンツ面において、著作権処理やCM差換等の様々な課題が存在することは、重々承知しているが、それらの課題をクリアできることを前提で進むのではなく、進みながら解決していく方針でやっていただきたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

本日の取りまとめ案において、NHKが要望してきた常時同時配信の実施について、一定の合理性・妥当性があるとされたことを重く受け止め、引き続き、国民・視聴者の理解を得ながら準備を進めてまいりたい。取りまとめ案におけるNHKに対するご意見、ご指摘、また、これまでの会合の議論についても、真摯に受け止めたいと思う。これから取りまとめ案の内容を詳しく拝見し、具体的な対応を検討してまいりたい。

取りまとめ案にもあるとおり、放送は国民の知る権利を実質的に充足し、健全な民主主義の発達に寄与することを目的としており、NHKは公共放送として、民放とともに二元体制の下、これまで役割を果たしてきた。放送と通信の融合時代においても、信頼される情報の社会的基盤としての役割をしっかりと果たすべく、取組みを進めていきたい。

【日本民間放送連盟（永原専務理事）】

今回の取りまとめ案を拝見すると、常時同時配信に一定の合理性があるとしつつ、ただしという形で様々な条件をつけて、民放連がまさに要望してきたことの具体化・実行が、同時配信の前提であるという考え方を打ち出したことについて、率直に評価したい。常時同時配信では、インターネット活用業務の会計上の透明性確保、地域情報の提供など、サービス・インフラ面で民放を想定していると思われるが、他事業者との連携・協力など表現が具体的である。また、既存業務や受信料の水準を含めた見直しについても言及されている。

他方で常時同時配信の実施時期について、2019年度と明示されていないのも、ここで示された諸条件をクリアすることが大前提であるという考え方だろうと解釈している。民放連としては、ここで示された諸条件に、NHKがどのように取組み、具体的に条件・前提をクリアするか、注視したいと考えている。

（4）政務三役からの挨拶

最後に、政務三役から挨拶が行われた。

野田総務大臣から「取りまとめに向けた活発な議論に感謝。NHKのあり方については、取りまとめ案を受け、総務省としては制度整備などの具体的な検討をしっかりと行ってまいりたい。また、NHKにおいては常時同時配信の実施にあたって、国民・視聴者や関係事業者の意見をしっかりと聞いていただきながら、各種課題に早急に取り組んでいただくようお願いしたい。今後も本検討会では様々な課題について引き続き議論いただきたい」との発言があった。

坂井副大臣から「国民視聴者からすると放送と通信の隔たりがなくなりつつある中で、受信料の在り方等をどう整理していくのか、大変な問題だと思っていたが、本検討会で一定の方向性を出していただき、感謝。今後具体的に何をしていくかはそれぞれの事業者の努力が必要だと思うが、総務省として支援していきたい」との発言があった。

小林大臣政務官から「今般の豪雨災害においては、報道のおかげで被災地にて安心して情報が得られていることに感謝の言葉が述べられるとともに、本検討会の取りまとめに関して、常時同時配信については、NHKには、付された条件を理解いただき、具体的な対応策を出していただき、一緒に歩んでいきたい」との発言があった。

(以上)